ままれる 希少23 小田代湿原









1. 森林管理署:日光森林管理署 2. 森林計画区:鬼怒川森林計画区

3. 所在地:栃木県日光市

4. 林小班:栃木県 日光市日光 2482 の 1 国有林 1054 イ外

5. 面積:69.28 ha

6. 設定年月日:昭和37年4月1日(1962年4月1日)小田代湿原植物群落保護林に設定 (変更年月日 昭和48年4月1日 、平成5年4月1日) 平成30年4月1日 旧小田代湿原植物群落保護林から名称変更

7. 法的規制:水源かん養保安林、国立公園第2種特別地域、国立公園特別保護地区、鳥獣保護区特別保護地区 保護地区

8. 設定目的:湿原から草原に移行する階段の比較的乾燥した湿原で、イブキトラノオ、タテヤマスゲ、ニッコウザサなどが優占し、全国的に局地分布を示すホザキシモツケが湿原外縁部で大群落を形成している。このため、希少種の多い湿原に成立している群落の希少な個体群を保護するため設定する。

9. 特 徵:標高1,400~1,410m。

本保護林は、小田代湿原のほぼ全域を含む。保護林内には、草原及び湿原植生が分布している。

保護林の中央に湿原が広がり、湿原周囲の比較的乾燥した箇所にはイブキトラノオ、タ

テヤマスゲ、ニッコウザサなどが優占する草原が分布し、さらに外側はホザキシモツケが優占する草原に低木のズミが散在し、湿原を囲む林内は、カラマツ、ミズナラ、シラカンバの優占する林分にある。

木道は、湿原周囲の比較的乾燥したところから林内にかけて設置されている。年により 水位の変動がある。

10. 保護・管理及び利用に関する事項:原則手を加えず、自然の推移に委ねることとする。



